

関西国際空港平成17年度事業に関する概算要求について

1. 建設事業

2期施設整備事業(上物)は「限定供用」に必要な600億円のうち300億円を要求

(単位:億円)

事業区分	事業内容	事業費
2期事業	施設整備事業(上物) ・滑走路、誘導路等の空港諸施設の整備を実施	300 (36)
	用地造成事業(下物) ・埋立工事等を実施	231 (900)
小計		531 (936)
1期事業	既存施設的能力増強等を実施	39 (19)
建設事業費合計		570 (955)

注1)()は16年度当初予算を示す

注2)2期の用地造成は「関西国際空港用地造成株式会社」の行う事業

注3)1期事業費には政府保証債2億円を含む。この他に過去の建設資金として調達していた資金の償還財源として政府保証債242億円を要求

2. 経営基盤の確立

安定的な経営基盤を確立するため16年度に引き続き補給金を要求

(単位:億円)

補給金	90 (90)
-----	-----------

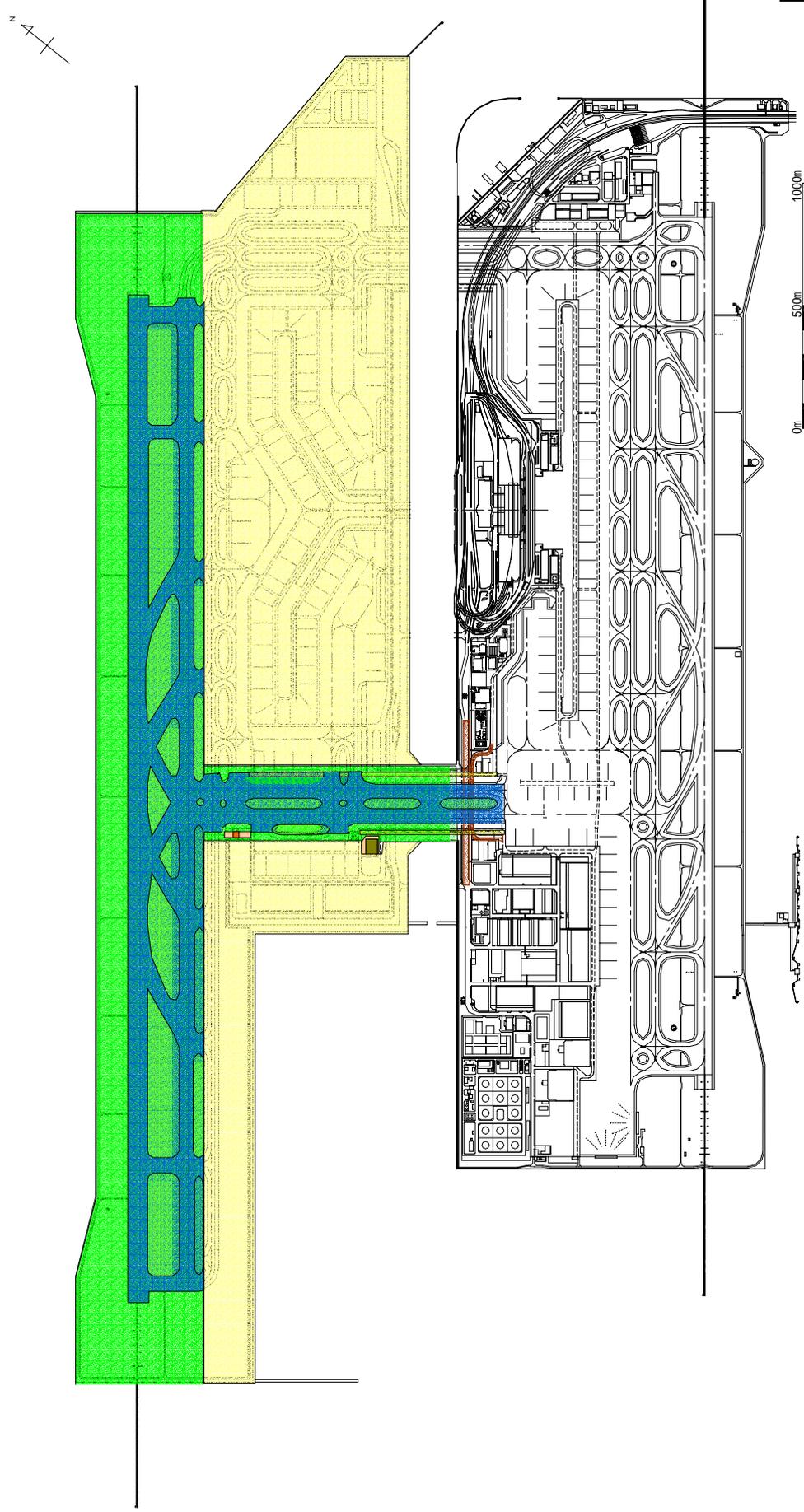
3. 2期用地造成事業のスキーム見直しに伴う無利子資金の是正

既に予算化されている事業費の有利子資金調達分が、スキーム見直し後の計画額を超えていることから、無利子資金の是正を要求

(単位:億円)

無利子資金の是正	219 (-)
----------	-----------

2007年2期「限定供用」計画案



参考資料1

2007年供用に向けての事業費について

2期事業については、2007年の供用は「限定供用」とし、施設整備は二本目の滑走路を供用するために必要不可欠なものに限定。

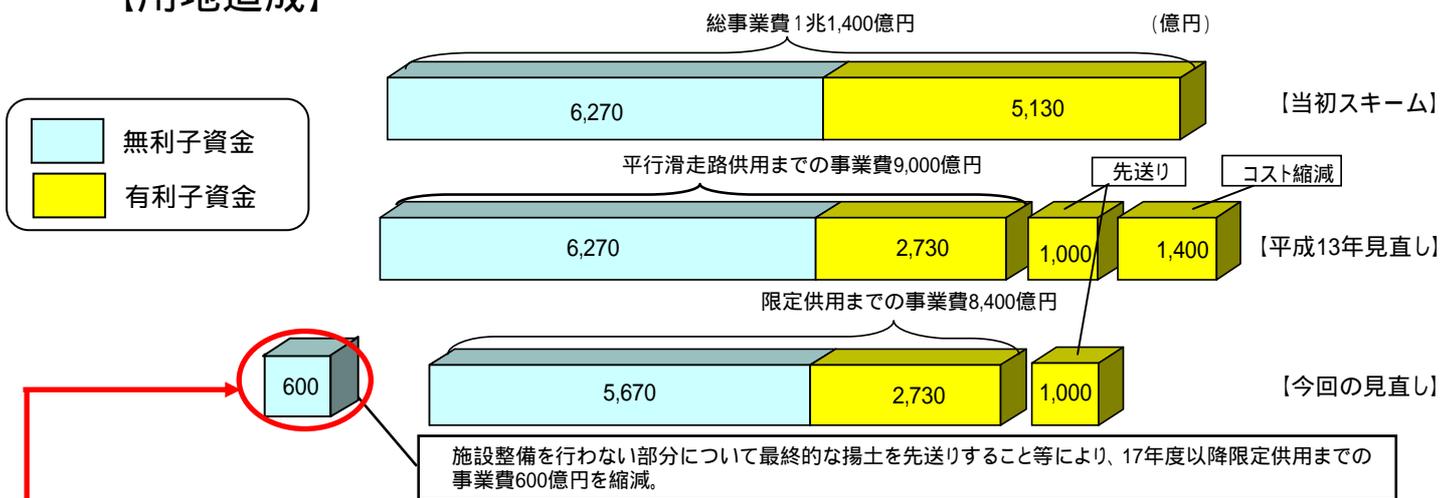
1. 用地造成費

施設整備を行わない部分について最終的な揚土を先送りする等により、平成17年度以降「限定供用」までの事業費600億円を縮減。(9,000億円 → 8,400億円)

2. 施設整備費

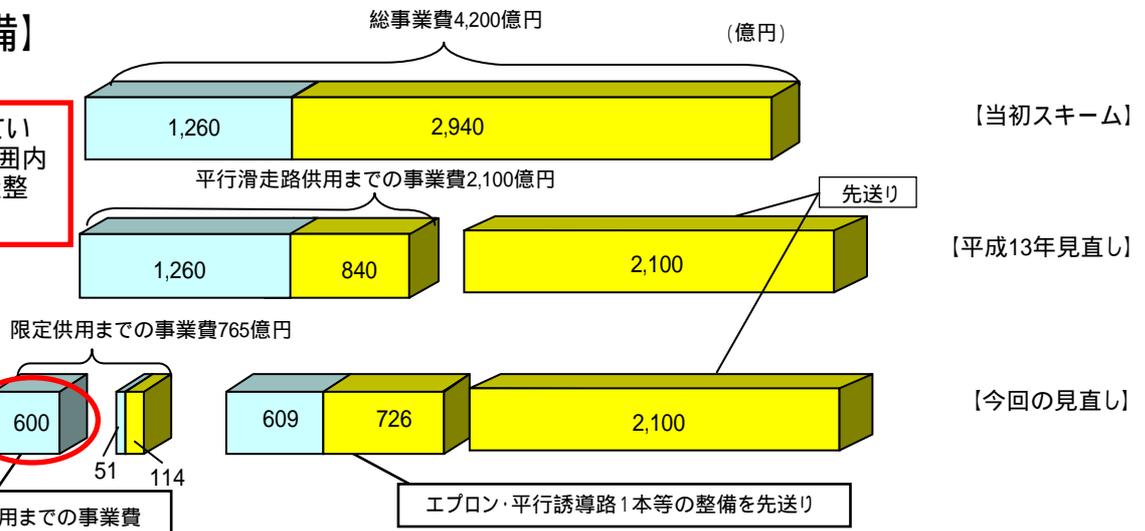
施設整備は、2本目の滑走路とそれを供用するために必要な最小限の施設に限定。これにより、平成17年度以降「限定供用」までに必要な施設整備費を上記1で捻出した600億円に縮減。(2,100億円 → 765億円)

【用地造成】



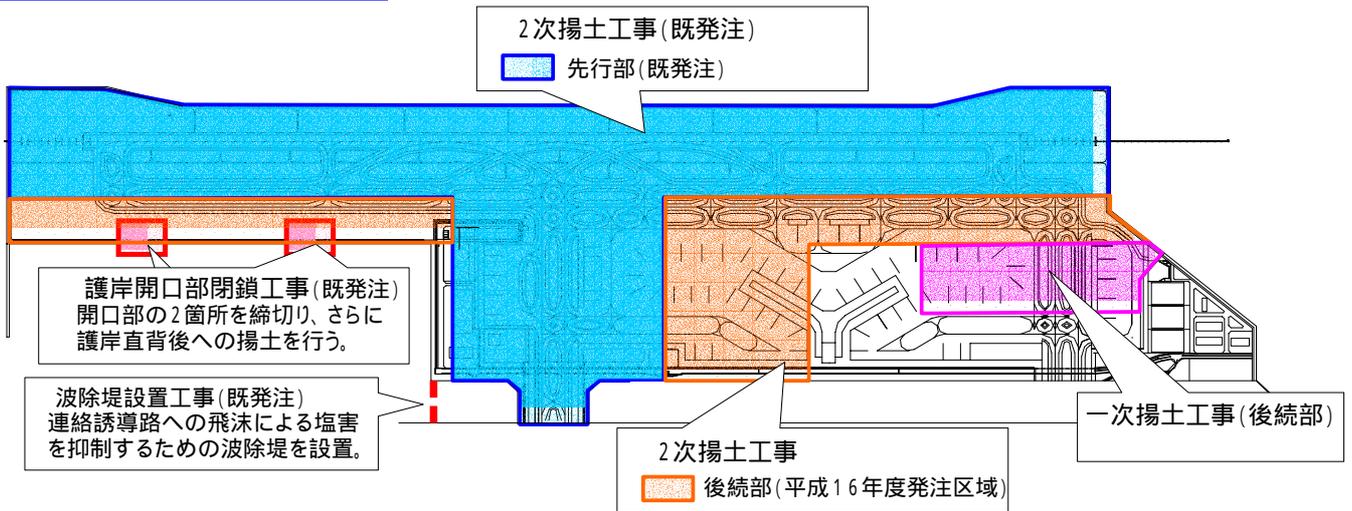
【施設整備】

今後の用地造成で予定していた事業費(9,000億円)の範囲内で、限定供用に必要な施設整備を実施。



注) 先送りした施設整備及び用地造成は、「限定供用」後の需要動向、経営状況等を見つ行う。

今後の主要工事



1次揚土工事

底開式土運船にて水深約-3mまで土砂を直接投入した後、揚土船にて海面から約+12mまで埋め立てる。



2次揚土工事

1次揚土工事で陸化した用地に、薄層で土砂を撒きだし、転圧する行程を繰り返すことで均質で強固な地盤を造成する。

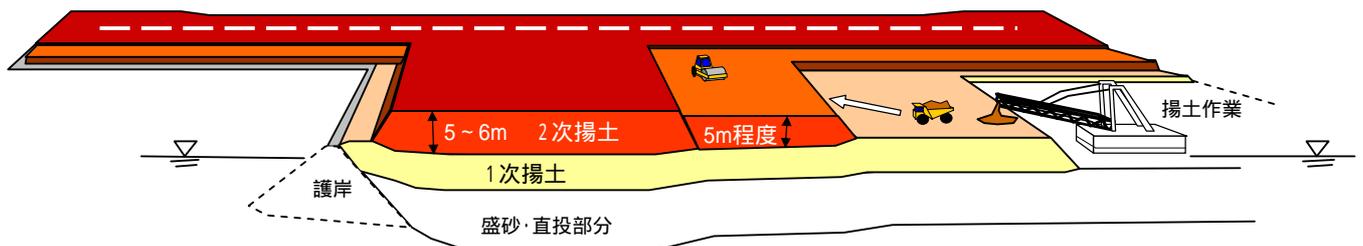


17年度概算要求による埋立工事の進捗見通し

平成16年度末 (滑走路・誘導路等の主要施設用地の完成)

(鳥瞰図)

想定陸化面積:約500ヘクタール



平成17年度末

(鳥瞰図)

想定陸化面積:約520ヘクタール

